

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

条件 1

(1) 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報を開示(※1)しており、かつ、①平成29年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②平成29年度の未利用エネルギー活用状況、③平成29年度の再生可能エネルギーの導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合)、⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の得点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
①平成29年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位: kg-CO ₂ /kWh)	0.000 以上 0.400 未満	70
	0.400 以上 0.425 未満	65
	0.425 以上 0.450 未満	60
	0.450 以上 0.475 未満	55
	0.475 以上 0.500 未満	50
	0.500 以上 0.525 未満	45
	0.525 以上 0.550 未満	40
	0.550 以上 0.575 未満	35
	0.575 以上 0.600 未満	30
	0.600 以上 0.625 未満	25
	0.625 以上	20
②平成29年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③平成29年度の再生可能エネルギー導入状況	5.00%以上	20
	3.00%以上 5.00%未満	15
	1.50%以上 3.00%未満	10
	0%超 1.50%未満	5
	活用していない	0
④グリーン電力証書(※2)の調達者への譲渡予定量(予定使用電力量の割合)	5.0%	10
	2.5%	5
	活用しない	0
⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

- ※1 経済産業省「電力の小売営業に関する指針」（平成29年6月改定）に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。ただし、新たに電力供給に参入した小売電気事業者であって、電源構成を開示していない者は、参入日から1年間に限って開示予定時期（参入日から1年以内に限る）を明示することにより、適切に開示したものとみなす。
- ※2 一般財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力証書に限る。

(2) グリーン電力証書の譲渡予定値を評価して加点することにより入札参加資格を得た事業者は、契約の際、グリーン電力証書を入札実施者へ無償譲渡することとする。

条件 2

一般電気事業者の電気の使用に伴うCO2排出係数（平成29年度実績）以下であること。

要素	CO2調整後排出係数
九州電力の電気の使用に伴うCO2調整後排出係数 (平成29年度実績)	0.463 kg-CO2/kWh以下

1. 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、条件1の(1)の表による評点の合計が70点以上、または、条件2の九州電力の電気の使用に伴うCO2調整後排出係数（平成29年度実績）以下のいずれかの条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

2. 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、条件1の(1)の表による評点の合計が70点以上、または、条件2の九州電力の電気の使用に伴うCO2調整後排出係数（平成29年度実績）以下の条件となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 条件1の(1)または条件2のいずれかの条件を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、条件1の(1)または条件2のいずれかの基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

適合証明書 条件1

令和 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1. 電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示方法

開示方法	番号
①ホームページ ②パンフレット ③チラシ ④その他 ()	

2. 平成29年度の状況

	項目	自社の 基準値	点数
①	平成29年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)		
②	平成29年度の未利用エネルギー活用状況		
③	平成29年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項目	譲渡予定量	点数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項目	取組の有無	点数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～⑤の合計点数		

注1) 1の開示は、経済産業省「電力の小売営業に関する指針」(平成29年6月改定)に示された電源構成等の算定や開示に関する望ましい方法に準じて実施していること。なお、新たに電力の供給に参入した小売電気事業者(参入から1年以内)であって、電源構成の情報を開示していない者は、参入日及び開示予定時期(参入日から1年以内に限る)を「番号」欄に記載すること。

注2) 2の「自社基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別紙1により算出した値を記載すること。

注3) 1の開示方法(又は参入日及び開示予定時期)を明示し、かつ、2の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注4) 1及び2の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

適合証明書 条件2

令和 年 月 日

住 所
商号又は名称
代表者氏名

印

下記のとおり相違ないことを証明します。

1. 平成29年度の状況

項 目	自社の基準値
平成29年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO2/kWh)	

注1) 1の「自社の基準値」には、別紙1により算出した値を記載すること。

注2) 1の「自社の基準値」が、別紙1の九州電力の電気の使用に伴うCO2調整後排出係数值(平成29年度実績)以下の者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

誓 約 書

令和 年 月 日

久留米市企業管理者 殿

住 所
氏名又は名称
及び代表者名

印

私は、久留米市が久留米市暴力団排除条例に基づき、公共工事その他の市の事務又は事業により暴力団を利することとならないように、暴力団員はもとより、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を入札、契約から排除していることを認識したうえで、下記事項について、誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、契約の解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

記

1 次の各号のいずれにも該当しません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。（以下「暴対法」という。）第2条第2号の暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（暴対法第2条第6号の暴力団員及び暴力団の構成員とみなされる者をいう。以下同じ。））であるとき。
- (2) 役員等（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画しているものを含む。以下同じ。）が暴力団員等となっているとき。
- (3) 暴力団員等であることを知りながら、暴力団員等を雇用し、又は使用しているとき。
- (4) 暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結したとき。
- (5) 暴力団員等である事実を知らずに、暴力団員等を雇用している場合又は暴力団若しくは暴力団員等である事実を知らずに、その者と下請契約もしくは資材、原材料の購入契約を締結した場合であって、当該事実の判明後すみやかに、解雇に係る手続きや契約の解除など適正な是正措置を行わないとき。
- (6) 自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- (7) 暴力団又は暴力団員等に経済上の利益又は便宜を供与したとき。
- (8) 役員等又は使用人が、個人の私生活上において、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を与える目的をもって、暴力団若しくは暴力団員等を利用したとき、又は暴力団若しくは暴力団員等に経済上の利益若しくは便宜を供与したとき。
- (9) 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有しているとき。

2 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等の提出を求められたときは、速やかに提出します。

第1項第9号の解釈について

「密接な交際」とは、例えば友人又は知人として、会食、遊技、旅行、スポーツ等を共にするなどの交遊をしていることである。

「社会的に非難される関係」とは、例えば暴力団員等を自らが主催するパーティその他の会合に招待するような関係又は暴力団員等が主催するパーティその他の会合に出席するような関係である。

役員等調書及び照会承諾書

令和 年 月 日

(あて先)

久留米市企業管理者

住所又は所在地

商号又は名称

代表者職氏名



次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

役職名	フリ 氏	カタ 名	男性	女性	生年月日

【注意事項】

- 1 法人にあっては、登記事項証明書に記載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。※競争入札参加資格登録者（工事、物品、委託）以外は、登記事項証明書（写し可）を添付してください。
- 2 この調書に記載されたすべての個人情報は、久留米市個人情報保護条例（平成3年4月1日条例第17号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。久留米市がこれらの情報をもとに福岡県久留米警察署から取得した個人情報についても同様です。

令和元年度久留米市企業局庁舎外13施設電力需給

別添資料

施設別概要書

No.	需要場所		電力供給条件				予定契約電力及び予定使用電力等		
	施設名	住所	供給方式	標準電圧 (V)	計量電圧 (V)	標準周波数 (Hz)	予定契約電力 (Kw)※1	予定使用量 (KWh)※2	力率 (%)
1	久留米市企業局	福岡県久留米市合川町2190-3	交流3相3線式	6,000	6,000	60	85	302,564	100
2	南部浄化センター消化ガス発電	福岡県久留米市安武町住吉1900	交流3相3線式	6,000	6,000	60	11	53	100
3	田主丸浄化センター	福岡県久留米市田主丸町益生田1101-6	交流3相3線式	6,000	6,000	60	76	338,739	100
4	長門石中継ポンプ場	福岡県久留米市長門石二丁目15-1	交流3相3線式	6,000	6,000	60	113	123,893	100
5	櫛原中継ポンプ場	福岡県久留米市東櫛原町854	交流3相3線式	6,000	6,000	60	242	433,541	100
6	宮ノ陣中継ポンプ場	福岡県久留米市宮ノ陣二丁目1-50	交流3相3線式	6,000	6,000	60	74	206,456	100
7	合川中継ポンプ場	福岡県久留米市新合川一丁目3	交流3相3線式	6,000	6,000	60	136	346,483	100
8	北野中継ポンプ場	福岡県久留米市北野町高良1622	交流3相3線式	6,000	6,000	60	67	177,953	100
9	上津中継ポンプ場	福岡県久留米市藤山町野添1897-1	交流3相3線式	6,000	6,000	60	64	93,051	100
10	篠山排水ポンプ場	福岡県久留米市旭町69-8	交流3相3線式	6,000	6,000	60	139	27,073	100
11	三瀬中継ポンプ場	福岡県久留米市三瀬町壱町原202-1	交流3相3線式	6,000	6,000	60	95	56,594	100
12	清掃津福工場	福岡県久留米市津福本町2241	交流3相3線式	6,000	6,000	60	45	136,587	100
13	柴刈浄化センター	福岡県久留米市田主丸町菅原1013番地3	交流3相3線式	6,000	6,000	60	38	186,214	100
14	藤山配水地	福岡県久留米市藤山町115-5	交流3相3線式	6,000	6,000	60	82	248,175	100
総計			—	—	—	—	1,267	2,677,376	—

※1 契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測された需用電力が原則として、これを超えないものとする。

※2 月別の予定使用量は別紙5とする。

※3 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州地区の一般電気事業者の定める特定規模標準供給条件並びに特定規模需要選択供給条件による。

別紙5

令和元年度久留米市企業局庁舎外13施設電力需給

(令和2年1月～令和2年12月期間中の予定使用電力量)

No.	施設名称	予定 契約電力 (kw)	令和2年1月	令和2年2月	令和2年3月	令和2年4月	令和2年5月	令和2年6月	令和2年7月	令和2年8月	令和2年9月	令和2年10月	令和2年11月	令和2年12月	合計
			使用電力量 (kwh)												
1	久留米市企業局	85	24,048	23,430	25,068	18,858	18,372	28,086	31,391	34,310	28,794	25,858	21,540	22,809	302,564
2	南部浄化センター 消化ガス発電	11	0	0	0	0	0	0	0	5	0	4	44	0	53
3	田主丸浄化センター	76	30,234	28,296	30,996	30,108	26,317	26,221	29,305	27,500	26,807	26,040	27,781	29,134	338,739
4	長門石中継ポンプ場	113	9,576	8,964	10,386	9,378	10,328	11,189	15,113	9,777	10,226	9,874	9,127	9,955	123,893
5	櫛原中継ポンプ場	242	37,710	32,562	34,998	32,982	38,278	37,144	47,363	35,056	34,370	33,943	32,717	36,418	433,541
6	官ノ陣中継ポンプ場	74	17,586	16,014	15,744	14,562	17,684	18,161	19,096	18,143	17,191	17,503	17,218	17,554	206,456
7	合川中継ポンプ場	136	28,410	26,280	28,944	27,894	28,927	28,960	33,751	28,960	28,399	28,735	27,996	29,227	346,483
8	北野中継ポンプ場	67	14,778	13,524	15,264	14,322	13,309	14,012	17,168	16,462	14,382	15,288	14,500	14,944	177,953
9	上津中継ポンプ場	64	7,338	6,642	7,230	7,062	7,474	8,396	9,221	8,404	8,384	8,005	7,460	7,435	93,051
10	篠山排水ポンプ場	139	2,190	2,136	2,034	1,986	936	1,402	4,366	2,083	2,918	2,065	2,451	2,506	27,073
11	三瀬中継ポンプ場	95	4,638	4,218	4,644	4,320	4,281	5,050	6,407	5,381	4,677	4,214	4,197	4,567	56,594
12	清掃津福工場	45	11,502	11,118	12,438	11,814	11,315	10,970	10,874	10,919	10,573	11,443	11,479	12,142	136,587
13	柴刈浄化センター	38	16,116	13,752	15,930	15,270	17,292	14,747	14,546	17,022	15,106	15,908	15,336	15,189	186,214
14	藤山配水場	82	19,350	17,478	19,170	18,420	20,010	23,356	26,282	27,490	22,225	16,484	18,733	19,177	248,175
	総計	1,267	223,476	204,414	222,846	206,976	214,523	227,694	264,883	241,512	224,052	215,364	210,579	221,057	2,677,376

質 問 書

(開札日 令和元年10月18日)

入札件名 令和元年度久留米市企業局庁舎外13施設電力需給

下記のとおり質問します。

番号	質 問

商号又は名称 _____

担当者氏名 _____

電話番号 _____

FAX番号 _____

電子メールアドレス _____

質問がない場合は提出不要です。

入 札 辞 退 届

令和 年 月 日

(あて先) 久留米市企業管理者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

次の入札について参加の意思を表明しましたが、都合により入札を辞退します。

入札件名 令和元年度久留米市企業局庁舎外13施設電力需給

令和元年度久留米市企業局庁舎外13施設電力需給

別紙9

電力使用料金請求書送付先一覧

No.	需要場所		請求書送付先	
	施設名	所在地	送付先住所	送付先名(電力使用料支払者)
1	久留米市企業局	福岡県久留米市合川町2190-3	839-8501 福岡県久留米市合川町2190-3	上下水道部 経理
2	南部浄化センター消化ガス発電	福岡県久留米市安武町住吉1900	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
3	田主丸浄化センター	福岡県久留米市田主丸町益生田1101-6	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
4	長門石中継ポンプ場	福岡県久留米市長門石二丁目15-1	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
5	櫛原中継ポンプ場	福岡県久留米市東櫛原町854	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
6	宮ノ陣中継ポンプ場	福岡県久留米市宮ノ陣二丁目1-50	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
7	合川中継ポンプ場	福岡県久留米市新合川一丁目3	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
8	北野中継ポンプ場	福岡県久留米市北野町高良1622	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
9	上津中継ポンプ場	福岡県久留米市藤山町野添1897-1	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
10	篠山排水ポンプ場	福岡県久留米市旭町69-8	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
11	三瀬中継ポンプ場	福岡県久留米市三瀬町老町原202-1	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
12	清掃津福工場	福岡県久留米市津福本町2241	830-0047 福岡県久留米市津福本町2241	上下水道部 下水道施設課 中央浄化センター
13	柴刈浄化センター	福岡県久留米市田主丸町菅原1013番地3	839-1298 福岡県久留米市田主丸町田主丸459-11	田主丸総合支所 環境建設課
14	藤山配水場	福岡県久留米市藤山町115-5	839-0827 福岡県久留米市山本町豊田614	上下水道部 浄水管理センター

※封筒記入参考例

8	3	0	8	7	9	9		
久留米郵便局留								
久留米市役所 総務部契約課 行								
入札書在中								
						<table border="1"> <tr> <td>入札番号</td> </tr> <tr> <td>企電-1</td> </tr> </table>	入札番号	企電-1
入札番号								
企電-1								

(表面)

差 出 人	住 所	
	商号又は名称	
	代 表 者	
	連絡電話番号	() -

(表面)

郵便方法は「一般書留」・「簡易郵便」のいずれかによります。

(普通郵便・特定記録郵便は不可)

封筒には以下の書類を必ず入れてください。

- ・入札書(記入漏れが無い確認)
 - ・入札内訳書(別紙6)
 - ・久留米市長より競争参加資格があることを確認された旨の一般競争入札参加資格認定通知書の写し
- 封筒の差出人・入札番号欄への記入漏れが無いかよく確かめてください。